

福島第一原発事故の「収束宣言」を撤回し、政府の責任で抜本的な対策を行うことを求める意見書

東日本大震災での重大事故から2年半近くたっても収束のめどが立たない東京電力福島第一原子力発電所で、高濃度の放射能汚染水を保管しているタンクから新たに300トンもの汚染水漏れが発覚、外に漏れ出した汚染水の大部分は地中にしみ込んだと見られ、一部は海に流出した可能性もあり、衝撃を与えている。

東京電力が300トンもの汚染水漏れを発表した8月20日、地元・福島県の佐藤雄平知事は「国家としての非常事態」と指摘した。相次ぐ汚染水漏れに続く今回の事態が、原発事故の危機的な事態を浮き彫りにしている。原子力規制委員会は原子力事故の国際的評価尺度で「1」から「3」相当に引き上げた。

発覚した300トンもの汚染水漏れは、25メートルプール1杯分にも匹敵する大量なもので、漏れ出している場所は特定できず、まだ漏れ続けていると言われている。漏れ出した汚染水は原発建屋内にたまった汚染水からセシウムや塩分を取り出しただけで、ストロンチウムなどの放射性物質はそのまま残る高濃度汚染水で、全部で24兆ベクレルもの放射性物質を含んでいる。

汚染水の処理は福島原発事故に対応する上で決定的な問題である。事故を起こした第一原発には背後の阿武隈山系から毎日1,000トンもの地下水が流れ込み、その一部は原発の建屋に流れ込んで大量の汚染水となる。高濃度の汚染水をくみ出さなければ、事故の対策は進まない。それ以外の地下水も敷地の地下で汚染されるので、そのままでは海には流せない。これまでもタンクや地下水槽からの汚染水漏れや、汚染された地下水の海への流出が問題になってきた。海域への流出は食物連鎖や放射能の蓄積・濃縮を考えると三鷹市民を初め世界を震撼させる重大問題である。

政府は汚染水対策を東電に任せ、東電は問題が起きれば応急対策を繰り返してきたが、もはやそれでは通用しない。汚染水への抜本対策が不可欠である。

福島第一原発事故の「収束宣言」を撤回し、原発の再稼働や輸出などの推進政策は直ちにやめ、政府は東電任せを根本から改め、文字どおり「国家的非常事態」として対策に当たるべきである。三鷹にも福島からの避難者が在住しており、福島に心を寄せ、福島原発の問題を福島だけの問題にしてはならないと考える。

よって、本市議会は、政府に対し、政府及び東京電力の責任で汚染の実態や原因の全容を調査・把握して国民に明らかにし、内外の集团的英知を総結集した抜本的な対策を行うことを求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年9月30日

三鷹市議会議長 伊藤俊明